

広報

10

2012/OCTOBER

No.91

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

田園に響く収穫の音



爽りの秋ですね。稲刈りは最盛期を迎え、市内各地で収穫の音が響いています。

2 特集1 牛都庄原

10 特集2 平成24年度市政懇談会

15 シリーズ「国保」

16 庄原小学校を全面改築します

18 庄原市ふるさと大使に石原和幸さん

19 山の恵みを活用しませんか

20 シリーズ「庄原市まちづくり基本条例」

シリーズ「私にもできる獣害対策」

21 事業者は市・県民税特別徴収の実施を
安心安全な毎日のために

22 庄原子どもミュージカルを見に行こう

23 健康広場「自分にできる運動を始めてみましょう」

24 市政トピックス 25 カメラレポート 28 お知らせ



たたら製鉄の名残りカンナ残丘が各地で見られる。写真は比和町三河内。○部分がその名残。

このように古くから家畜として飼われていた牛は、役牛としての扱いやすさ

優良系統「蔓」の産地

里山発祥は牛にあり
 たたら火は幕末から消え始める。大砲や砲弾製造のための反射炉の建設が進められ、1901(明治34)年に官営の銑鋼一貫製鉄所として八幡製鉄所が建設。この頃から一気に衰退し、1925(大正14)年には、その火は完全に消えてしまう。ただ、たたらがなくなつてからも山は家畜の放牧や飼料採草地、堆肥利用のためのしば刈り地として農家からは重宝され、人の営みは消えることなく、それは「里山」の発祥であり、原点となった。



「あづま蔓」発祥の地比和町内には、墓石や倉などに牛にちなんだ紋様が刻まれている。また、伝統を受け継ぐ牛供養田植も行われている。



このように比婆庄原地域は全国的にも蔓牛の産地として認められた地域だった。

や力強さが重視されるようになり、多くの牛の中から優良牛を選出。系統、近親繁殖による交配、選択淘汰を重ねて、優良形質の維持固定に成功した系統は「蔓」と呼ばれ、細く長く現在までつないできている。
 全国和牛登録協会は日本最古の蔓として、岡山県阿哲地域の竹の谷蔓、広島県比婆地域の岩倉蔓、兵庫県美方地域の周助蔓、島根県仁多地域のト蔵蔓の4つを認定している。
 岩倉蔓は、広島牛の基礎といわれるあづま蔓の系統で、19世紀半ばに比和村布見で固定造成され、明治には比婆郡帝釈村で造成された「有実蔓」が名声を博したと記述が残っている。



農耕作業は牛の力を借りていたが、徐々に機械が普及し、田んぼから牛の姿が消えていった。写真は田起こしの様子(左：昭和17年 西城町、右：昭和29年 三和町)



(保存版比婆郡今昔写真帳：郷土出版社)
 (目で見ると三つ・庄原の100年：郷土出版社)より

役牛から肉用牛へ
 農耕作業で主に活躍していた牛は、耕うん機やトラクターといった農業用機械の普及とその後の食文化の変化により、役牛から肉用牛へと転換。県内の飼養頭数も1955(昭和30)年の11万4千頭をピークに、1966(昭和41)年には6万3千頭に激減するなど、農村の大きな転換期を迎えた。

肉用牛への転換を機に比婆庄原地域では、比婆和牛育種組合が中心となり肉質と体積を兼ね備えた「比婆牛」の育種改良事業に着手。あづま蔓は「優れた体格」「温厚な性質」「扱いやすい」といった利点はあるものの、肉質に欠点があったため、1959(昭和34)年に肉質的に優れた但馬牛(兵庫県)の凍結精液を導入。この改良により資質の上で格段の進歩を遂げ、発育・体積・資質の美点を兼ね備えた比婆牛が造成されるようになった。現在は、比婆牛と神石牛の2系統の交配、さらに他県の系統を導入し、改良が重ねられて広島牛が造成されている。

庄原市は「牛」に見えませんか?

和牛改良で躍進した「比婆牛」

とぎゅう 牛都庄原

- 広島牛の話 -

特集1

広島県の和牛ブランド「広島牛」。その最大の産地である庄原市は、牛と共に歩みを進めてきました。しかし、和牛飼育農家・頭数の減少など、近年和牛を取り巻く状況は厳しく、和牛産地維持へ不安の声が高まっています。
 そういった中、集落法人など集団で和牛を飼い始める動きが市内で広がり始めてきました。
 今の特集は、庄原市と広島牛の関係に迫ります。



Chapter 1 広島牛史 History

人の営みを支えるパートナー

昔から、牛は農耕作業や物資の運搬用に重宝されてきた動物(役牛)で、その起源は紀元前5千年頃までさかのぼる。日本では「古事記」や「日本書紀」の記録から、紀元前3000年頃の弥生時代、稲作が渡来した頃だと言われており、人と牛は天地創造の神話時代から農耕文化の良きパートナーとして共生してきた。
 中国地方の役牛の元祖は、16世紀半



昭和初期の牛市場の様子(高野町)
 (保存版比婆郡今昔写真帳：郷土出版社)

牛と「たたら」

中国山地は花崗岩で形成されているため、良質な砂鉄が豊富に採れたことから、江戸時代にはこれを原料とする「たたら製鉄」が盛んに行われた。たたら製鉄は、砂鉄と同量の木炭が必要だったため、木炭を入手しやすい場所にとたら場が設けられ、砂鉄や炭の運搬に牛が用いられた。
 たたら場1カ所の年間維持に90鈴もの山林の木が伐採されたが、その跡地は火入れなどが行われ草資源が豊富だったことから、多くの牛や馬が放牧された。
 こういった背景から、広島藩内(現広島県)で約6万4千頭の牛が飼育され、その7割が現在の庄原市・三次市、神石高原町一帯で占められていた。

そもそも牛はいつから飼われ始め、食べられるようになったのでしょうか。そして広島牛の誕生とそのルーツは。
 その歴史にクローズアップ。

【参考資料】 広島牛のふるさと、比和 げいびグラフ77号

Chapter 2

広島牛視

Vision

経済発展とともに食肉需要が高まり、展望の明るかった和牛生産業界。しかし今、和牛を取り巻く状況は、全国的に厳しさを増しています。本市の和牛の現状はどうか。そして、今後の和牛振興は。

減り続ける和牛飼育農家と飼育頭数

本市の畜産は、恵まれた土地資源を有効に活用する中、米や野菜などの作物を栽培する農家（耕種農家）が複合的に経営する肉用牛繁殖経営を中心に発展してきた。経営規模の拡大や専業化、企業的経営の進展など、酪農・肉用牛・養豚・養鶏それぞれが、県内の主要産地としての地位を確立。市内の農業産出額の内、畜産関係は、企業経営が進んだ養鶏を中心に88億7千万円（平成18年）と総産出額の6割を占め、本市農業の主要産業となっている。

肉用牛経営を見てみると、古くから和牛生産地帯として繁殖経営を中心に展開し、農業産出額は9億6千万円。広島牛ブランドのほぼ半分を庄原産が占めている、まさに「牛処」だ。

しかし、近年は、飼養者の高齢化や後継者不足、子牛価格の低迷などにより、飼育戸数・飼育頭数共に減少の一

途をたどっている。また、景気低迷による和牛肉の消費の落ち込みが価格の低下を招き、肥育繁殖共に厳しい経営に追い込まれている。

小規模飼育農家の減少による影響

「年をひろうて牛はもう飼えん」。和牛飼育をやめていく理由は高齢化によるものが多い。本市の和牛飼育農家は3頭以下の小規模経営が多く、その多くが65歳以上の高齢者。飼育頭数だけ見ると1つの農家による影響は少ないように思われるが、実はそうではない。実際にはこれら小規模飼育農家が産地を支えているのだという。それを象徴するのが庄原市和牛改良組合の存在だ。

和牛改良組合は、和牛の改良推進と農家の生産技術の向上などを目指した活動を進め、小規模農家が育んできた飼育の技術など、全体の力で和牛



①



②



③

有田牧場では、牛舎(①)を始め、飼料収集機(②)やラッピングマシンなどを整備。これまで牧草や稲わらなどの粗飼料収集面積を約5haに拡大。さらに今年、飼料用イネ(③)を2.2ha作付けするなど、粗飼料自給率の向上につながっている。牛舎や機械の整備には補助事業が欠かせない。

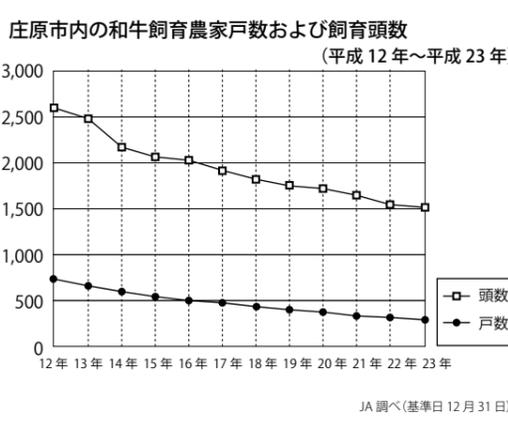
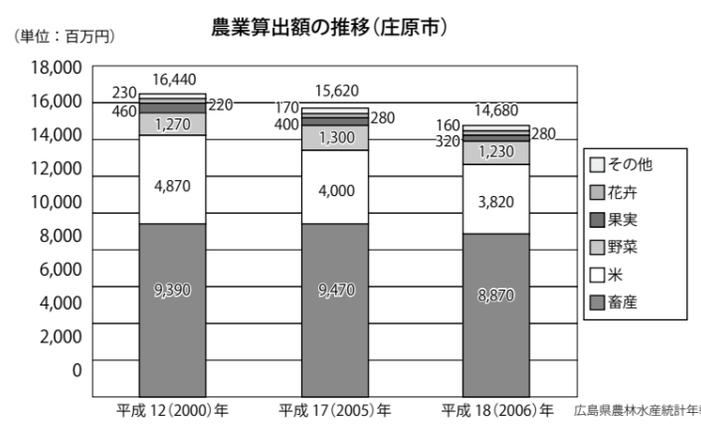
る。戸別飼育農家の減少が顕著になる中で、これら集落営農組織の和牛飼育に期待が寄せられている。

求められる飼養形態に 応じた個別支援

「市の和牛振興への補助事業は県内一だと思う」。そう話すのは、東城町内堀で有田牧場を営む有田勝さん。有田さんは近隣の3戸と共同で和牛を飼育していたが、市農の指導もあり平成22年に農事組合法人を設立。当初3頭だった和牛は、市の増頭補助を活用し、5年で13頭にまで増やした。そのため牛舎や粗飼料自給率向上のための飼料収集機械なども市農の補助事業を活用して整備した。補

助事業をうまく活用している有田さんだが「利用する側の力量がポイント」だと話す。事業を進めるには自己資金が必要ということもあり、小規模農家を取り組める事業は限られる。「飼育農家それぞれの事情をきちんと把握し、それに応じた支援が必要だ」とも指摘する。個々の農家の状況や経営条件などを考慮した効果的な支援も求められている。

では、意欲を持つ農家に対してどういった支援が必要なのか。市JA庄原県は『庄原市農業振興対策調整会議』を立ち上げ、和牛をどう振興していくかを考える「地域プロジェクト」を平成19年度から推進。ここで議論が積み重ねられ、3者一体となった取り組みが進められている。



《牛の豆知識》

●和牛の種類は4つ
和牛には、黒毛和種、無角和種、褐毛和種、日本短角種の4種があり、最も多く飼われているのが黒毛和種で全体の9割を占めています。また、肉質の良い黒毛和種と、体の大きい乳用種を交配させた交雑種も多く飼われています。

●和牛はどいつやって飼育するの？
肉牛は主に牛舎の中で飼育されます。ささやりは朝と夕方2回の。より良い牛肉をつくるため、農家は牧草や稲わらなどの粗飼料、栄養価の高い濃厚飼料をバランスよく与え、適度に運動させます。飼育農家には、子牛を産ませ、他の農家に売る「繁殖農家」、他の農家から子牛を購入し、肥育させる「肥育農家」があります。

●和牛の一生
雌牛は生後概ね13～14カ月ほどで妊娠させます(ほとんどが人工授精)。約285日で出産し、生まれた子牛は5～7カ月間母牛と過ごし、雄牛は生後4～5カ月ほどで去勢します。去勢により肉質が良くなり、太りやすく、おとなしくなります。離乳した子牛は肥育牛として育てられ、20カ月前後飼われた後、出荷されます。繁殖用の雌牛もその役目を終えると出荷されます。

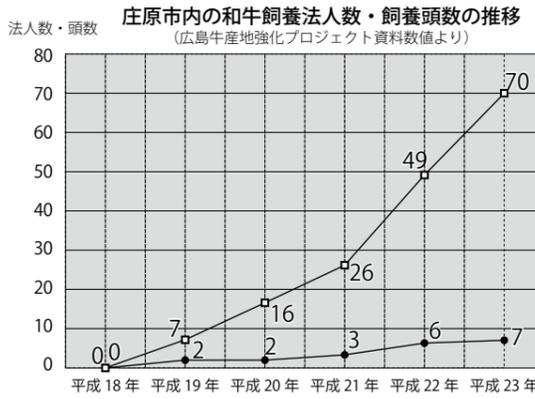
●牛肉が食卓に届くまで
出荷された肥育牛は、と畜場に運ばれ、1頭ずつ病気やけがの有無などを検査し、問題がなければと畜されます。その際には、BSE(牛海綿状脳症)検査が行われ、疑いのある牛はすべて焼却処分されます。

と畜されると肉は次の表のように格付けされます。この2つの分類で値段が大きく変わります。格付けされた牛肉は、せりにかかれ、買い手にせり落とされます。せり落とされた枝肉は精肉加工され、精肉店やスーパーなどで販売されます。なお、市場に「広島牛」として流通するのは日本食肉格付協会が格付けする肉質等級4以上の肉に限られています。

牛肉の格付け

歩留等級の項目	等級	
ロース芯の面積・バラの厚さ・皮下脂肪の厚さ・枝肉(縦半分)に切られた牛肉重量	A	標準より良いもの
	B	標準のもの
	C	標準より劣るもの
肉質等級の項目	等級	
脂肪交雑・肉の光沢・肉の締まりときめ・脂肪の光沢と質	5	かなり良いもの
	4	やや良いもの
	3	標準のもの
	2	標準に準じるもの
	1	劣るもの

※A5～C1までの15ランクに格付けされる



法人化によって稲刈り作業が効率的に行えるようになった



耕作放棄地へ2頭を放牧

集落法人が取り組む和牛経営

「個人では難しいが、集団なら飼える」。市内で集落法人による和牛経営の取り組みが広がり始めています。その中から、規模拡大を目指す集落法人をレポートします。

水稲と和牛飼育で法人経営

口和町金田石谷地区の農家でつくる農事組合法人ファーム金田は、平成22年8月に設立。13戸の農家で構成し、水稲と和牛による経営を行っている。作付けている水稲は9畝。昨年と今年、子牛を1頭ずつ導入した。平成27年度には5頭にする計画だ。本年度、市の補助事業を活用し、牛舎を建設する。10月中旬に着工する見込みだ。

営農部長の谷口義信さんは「まずは5頭飼育を目標とし、将来的には10頭まで頭数を増やしたい」と意気込む。現状では、県や市からの補助金で経営を維持しているが、ゆくゆくは和牛で利益を上げたいと構想を膨らませている。

主の水稲は9月から稲刈りで大忙し。メンバーが交代で連日収穫の音を響かせている。使用する収穫機や格納庫なども、市の補助金を活用し整備した。石谷地区では野菜作りを行っている農家もあるが、水稲が中心の農家がほとんど。高齢化により米作りができない農家が増え、耕作放棄地も目立ち始めていた。そこに法人ができたことで、そういった農家の受け皿として田園が生き返ってきた。「耕作できない人からはとても喜ばれていて、法人への加入希望者も増えている」と声を弾ませる。

また、耕作放棄地へ昨年からの放牧を始めた。どこが農地で山なのかわからないほど荒れた土地が見違えるほどきれいになった。転作田へ3畝の牧草を作付けし、稲わら堆肥交換も進めている。米

先を見据え継続的に農家を支援



広島県北部畜産事務所 振興グループ主幹 日高 充次 さん

これまで畜産振興は、県市JAが一部連携した取り組みはあったものの、それぞれが別々な取り組みを行って来ました。これを同じ目標を定めて協力して取り組んで行こうというのが地域プロジェクトです。

高齢の方には少しも長く牛を飼ってもらうため、農家を巡回しながら指導しています。増頭可能な農家には、現在の頭数より1ランク上を目指してもらいたいですし、後継者がいる農家には、どういった支援ができるかを考えな

がら、長期的な視点で計画をつくっていただきます。先を見据えて無理のない形で進めていくことが重要です。一人では飼えなくなっても、集団だと飼育が可能になります。戸別所得補償制度などをうまく活用すれば、米よりも有利な部分もあります。プロジェクトの中では、集落法人への和牛経営導入推進が必要だと考え声をお掛けしたところ、農事組合法人ゆき(口和町)やファームおよう(小用町)などが取り組まれ、どちらも経営は順調です。また、牛を飼うには地域に根付くことが重要です。稲わら堆肥交換には耕種農家との連携が欠かせませんが、そういった地域の力を借りることで、地域の担い手にもなれます。牛だけを考えると、振興はままなりません。牛を飼うことで暮らしている環境を作らないといけない。これが出発点です。

と和牛の組み合わせによる循環型の経営が、農地保全につながっている。

今のところ計画は順調で、悩みとすれば人材が不足していることだという。実働メンバーが3人と作業に従事する人が少なく、同地区に住む若者は勤め人ばかりで、そこは見込めない。「利益が上がるようになれば雇用でき

るようになる。できれば常時雇用し経営の質を高めたい」と先を見据える。「市の補助事業や戸別所得補償制度による交付金、中山間地域直接支払制度などをうまく組み合わせ、経営を軌道に乗せていきたい。それには和牛の発展が欠かせない」。経営の行く末は和牛の飼育が鍵を握っている。

担当課に聞く

インタビュー

農業を基幹産業と位置付けている市。農業自立振興プロジェクトを重要施策として和牛振興に取り組んでいます。本市の和牛をどう振興していくのか。担当する農業振興課畜産振興係の道岡泰之係長に聞きました。

現在、市は農業自立振興プロジェクトの取り組みとともに、本年3月には庄原市農業振興計画を策定し、「広島牛の大産地・西日本有数の園芸産地の実現」を目標に掲げ、関係機関や団体などと連携した取り組みを進めています。

和牛飼育農家が年々減少する中で、小規模農家には培われた和牛繁殖技術があるので、できるだけ長く牛を飼育してもらいたいですし、大規模農家にはその技術を受け継ぎつつ効率の良い経営を進めていただきたいと思っています。県や国では対応しにくい小規模農家へ、市としてどういった支援ができるか検討する中で、個人、集団別に補助制度を設けています。これらの制度を利用して多頭飼育農家や集落法人が和牛経営に取り組んでいただけたらと

一定の歯止めをかけることができ

代々、牛と共に歩んできた庄原市は、牛を切り離して考えることはできません。今でも牛がさまざまな部分で絡み合っています。たとえば、農作物の栽培に必要な土づくりや消費者が求める安心・安全な農産物の生産にも牛堆肥の利用は有効です。この資源循環の仕組みの構築が本市農業の基盤になると考えています。また、牛を活用した「口和モーモー祭」や、東城町塩原の「大山供養田植」、比和町で行われる伝統の「牛供養田植」などの催しは、地域の活性化と観光振興につながっています。水田放牧は耕作放棄地の解消やイノシシ被害の抑制にも効果的です。牛を飼うことは負担感がありますが、これが生きがいという高齢者もいらっしやいます。このように和牛飼育は、単なる牛の飼育にとどまらない複合的なメリットがあります。

人、もの、技術、環境など、一つ一つの良い素材が市内にはたくさんあります。それをつないでいくことが重要です。そのために、各関係機関が情報を共有し、しっかりと連携しながら和牛振興に取り組んでいきたいと思



農業振興課 道岡 泰之 係長

和牛が農業振興の根幹 牛処庄原の復活を目指す

いよいよ全共が始まります。繁殖農家が繁殖した牛を近くの肥育農家が飼って肥育する「地域内循環」が理想ですが、地域内で生産から販売までが行えるようになるには「広島牛」というブランド力が必要です。広島県は消費県ということもあり、なかなかブランド化できていない状況ですが、かつては「比婆牛」が全国で通用していました。そういったブランド力をもう一度取り戻そうというのが、今回の全共出品の目的でもあります。

全共での牛の評価は、種牛と肉牛との総合評価です。この両方を審査される第7区に最も力を入れてきました。し、一定の手応えを感じています。今回の全共での注目は、うまみ成分であるオレイン酸の含有量が審査項目になっている点です。これは「肉のおいしさ」を客観的に評価する手法として取り入れられています。オレイン酸に

関する取り組みはまだ試行段階ですが、各県でもさまざまな取り組みが進められており、これを多く含むエゴマや米ぬかなどを飼料として与えるなどしています。広島県ではライスオイルを食べさせています。まだはつきりしたデータが取れていませんが、遺伝子の中にこのオレイン酸を保有する牛を作ろうと取り組んでいるところで、肉牛の部では、この遺伝子を持つ牛を最優先に選抜しているので全国でもトップクラスだと思っています。

全共で好成绩を上げるには、残りの期間の飼育管理がとても大事になってきます。飼育農家の皆さんの最後の頑張りにかかっています。大会当日に一番いい状態に持っていきけるよう、もうひと踏ん張りをお願いしたいと思います。会場までは長距離運送なので、体調を崩す牛が出るのが予想されます。そういった牛に早く気付き、復活させてやることも大きなポイントになります。そういった意味で、出品者、関係者が一丸となり「チーム広島」になれば成績はついてきません。ここで良い結果が出れば、広島牛の評価が高まり、牛の価格も上向くものと期待しています。そして、庄原市全体の畜産振興の弾みになればと思います。



庄原農業協同組合 宮農販売部長 田邊睦雄 さん

インタビュー

広島牛ブランドの評価を決める大一番 生産者と関係者が一丸で取り組み

出場される皆さんに声援をお願いします！

全国に挑む 13人の牛匠



第1区 羽賀 徹 さん (東城町)



第3区 藤原寅美 さん (上谷町)



第4区 田原武之 さん (東城町)



第4区 中川康昭 さん (東城町)



第4区 広谷光晴 さん (東城町)



第5区 藤本和幸 さん (東城町)



第5区 高田孝義 さん (東城町)



第5区 三谷美登 さん (比和町)



第5区・第7区 菅田イサノ さん (比和町)



第6区 大迫貴史 さん (峰田町)



第6区 大迫晴由 さん (峰田町)



第6区 大迫一三 さん (峰田町)



第7区・第9区 田中高志 さん (東城町)

Chapter 3

広島牛士

Challenger

10月25日(木)～29日(月)に長崎県佐世保市で開催される第10回全国和牛能力共進会に、広島県代表牛として、庄原市から15頭が和牛産地広島島の威信をかけたまま挑みます。

和牛改良の 成果を示す大会

全国和牛能力共進会は5年に1度行われる「和牛のオリンピック」と呼ばれている和牛の祭典です。この大会は、和牛らしい体型や品位などを競う「種牛の部」、和牛の肉質・肉量を競う「肉牛の部」があり、全国各道府県から選ばれた和牛480頭が出品され、その優劣を競います。審査結果が和牛のブランド化に大きく影響することから、それぞれの威信をかけた非常に重要な大会と位置付けられています。広島県は、過去この大会で数々の好成绩を収めています。

今回のテーマは「和牛維新」。地域の風土に適應した「これからの和牛像」を作り上げ、日本の食文化を支える和牛の魅力を多くの消費者に伝えていきたいとの思いが込められています。会場では、食、観光、物産、歴史文化を発信するイベントもあります。

9の区で審査が行われます

第1区(若雄の部)	産肉能力と種牛能力共に高能力が期待される種雄牛。
第2区、3区(若雌の部)	改良組合活動の活性化による増頭意欲の向上と全共参加者の拡大をねらった区。
第4区(系統雌牛群)	地域における系統の再構築を図る区として、将来にわたって系統の特色ある遺伝子を保留・固定していくための体制づくりが問われる区。
第5区(繁殖雌牛群)	繁殖雌牛4頭が集団としてそろっているか、改良成果の確認と技術向上が問われる区。
第6区(高等登録群)	母-娘-孫娘の3代セットによる出品。3代の改良の成果の確認と、優良雌牛系統の地域への保留推進をねらった区。
第7区(総合評価群)	同じ種雄牛から生まれた牛を、種牛群(4頭)、肉牛(3頭)を実証展示することで、地域の改良成果を確認することをねらった区。
第8区(若雄後代検定牛群)	次世代を狙う能力の高い種雄牛の発掘と、現場後代検定の普及促進をねらった区。同一種雄牛の産子去勢肥育牛3頭を1セットで出品。
第9区(去勢肥育牛)	効率的な肉牛生産を目指し、和牛の肉用牛としての能力の追求と、それらを最大限に引き出す肥育技術の研さんを目的とした区。

第10回全国和牛能力共進会



とき

10月25日(木)～10月29日(月)開催

※島原会場は10月26日(金)～10月28日(日)開催

開催場所

- 佐世保メイン会場 ハウステンボス(佐世保市)
- 肉牛の部会場(審査・展示会場) 佐世保市食肉地方卸売市場(佐世保市)
- 肉牛の部会場(セリ会場) 佐世保市体育文化館(佐世保市)
- 島原会場 島原復興アリーナ(島原市)



前回、第9回全国和牛能力共進会の様子

特集2 平成24年度市政懇談会

市の政策や事業に対する声を市民の皆さんからお聴きする市政懇談会を8月22日から9月12日の間、市内7会場で開催し、傍聴を含め延べ262人が参加しました。

今回は、昨年度に引き続き、自治振興区や自治会の代表者などの皆さんから意見を伺う懇談形式で実施しました。懇談内容は、各自治振興区が主体的に取り組まれている地域課題の解決や地域づくり事業をより具体的に取る地域ごとにテーマを設定し、それぞれの地域で活発な懇談・意見交換が行われました。その一部を抜粋してお知らせします。

今回寄せられた提案や意見などは協議検討を進め、今後の市政運営に生かしていきます。



高野会場



8月22日
上高自治振興センター

高速道路尾道松江線の開通と地域の活性化について

●米をブランド化できないか

Q 高野の米はおいしいのにブランド化がされていない。高野の逸品に高野米を加えてほしい。

A 高野の米の評価が高いことは認識している。ブランド米としてのネーミングはそれぞれの生産者がつけることは可能である。行政として直接ブランド米を集荷し売り込んでいくというのは難しい。どのように庄原米を売り込んでいくのかをJA、県の関係機関と協議している段階である。

●定年者を農村に招き入れる施策を

Q 高野は後継者が多いと言われているが、他の地域との比較で後継者不足は切実である。都会には体力も気力もある人が何となくとがなくて困っているという話を聞く。そうした人を農村に招き入れる施策も必要ではないか。

A 交流人口をまず増やしていく。そのために着地型観光を進めているところが多くあり、都会と農村の二地域居住というのも多く見られる。そうした人たちが受け入れる受け皿としての空き家対策や農地の提供が必要だと考えている。

●高速バスの停車を望む

Q 高速道路ができて、高速バスが停車しないと聞いているが、口にも止まっても止まっても聞いているように要望する。

A 現在、国道54号を通っているバスが尾道松江線に移ると思われる。ただし、高速バスは都市間を結ぶものであり、途中停車は非常に難しい。高野は広島松江間の中間地点なので、停車してもらえよう要望していきたい。

●庄原市全体で盛り上げてほしい

Q 尾道松江線は庄原市を通るのに、庄原市全体の盛り上がりがないように思う。高野から庄原市全域に人を誘うためには市全体が盛り上がる必要がある。クラスターのまちづくりが進められているが、庄原市はまだ葡萄の房になっていない。そのためには軸がしっかりする必要があり、その役割は市であるべきだと思ふ。

例えば、同じインターができる口

和ともしっかり連携した取り組みがあってもいいのではないか。

A 口和にはモーモ―物産館があり、それを道の駅に準じた施設として活用したい。また、市内の他の道の駅や同様の施設と連携するよう協議会を設けて色々な取り組みを展開している。

比和会場



8月28日
比和文化会館

農業後継者の確保について

●国の支援制度利用はできるのか

Q 国にも市の新規就農者育成事業奨励金と同様の制度があるようだが、要望が多すぎて補助金が不足していると新聞に書かれていた。本市でもこの制度が利用できるのか。

A 国の制度は庄原市でも利用できる。受け付け窓口は広島県で、市内では現在6人程度が希望している。

●比和町での集落法人化は

Q 庄原市の中で比和町だけが集落法人がない。小さい地区ならまとめるのではないかと集落法人の組織化に向けて検討したが、将来が見通せないということで見通しがない。組織化は休している。

A 国や県はこれまで、法人による経営、集落営農組織、営農集団をさらに高度化した取り組みなど一経営体を中心とした事業展開を行ってきたが、この地域にあった農業経営のやり方を実践していただければいいと思う。旧町時代の施策として「農林業公社」が設立されており、その結果として農業法人が作られなかったということもある。

空き家対策について

●危険な空き家を撤去できないか

Q 私の家の周りに空き家が3戸ある。崩れる前に何らかの方策を考えておかないとどうにもならなくなる。

A 道路の傍や環境衛生上で非常可能であるが、そうでないものは個人の財産なので、行政では対応できない。ただ、景観という観点からも空き家を放置しておくことは問題であり、景観条例の制定など、対応について検討していきたいと思う。

口和会場



8月29日
口和自治振興センター

基幹産業である農業がどうなるか

●補助事業で導入した箱わなの利用法

Q 補助事業で整備した箱わなを、狩猟期間に駆除用で使えるようにしてほしい。

A 箱わなの設置は、狩猟と有害鳥獣の駆除について明確な区分があり、猟期には自衛捕獲の許可はせず、狩猟で捕獲していただいている。猟期であっても被害があれば駆除も可能なので、支所に被害を報告してほしい。

●魅力あるまちづくりが重要だ

Q 定住してもらったり空き家に入ってもらったりするには、住みたい、来たいと思ってもらわないといけない。そのためには「魅力ある比和町」を考える必要がある。

A 名案はないが、議論を重ねさまざまな地域資源や制度を組み合わせ、何とか知恵を出して5年10年先でも維持ができるような仕組みができればと思う。引き続きご意見をお聞きし、協働で取り組みたいと思う。

●予算がなくなるのが早過ぎる

Q がんばる農業支援事業の予算が5月中旬にはなくなった。新年度に入っても1カ月前でなくなるのはどうかと思う。

A 同事業は、本年度から一般農家と認定農業者を対象とするものに分類し、当初予算の中で認定農業者へ6割、一般農家へ4割配分したが、認定農業者型に多く手が挙がり、枠が一杯になっている。予算の執行具合により、改めて認定農業者型の公募を行うよう検討している。

●イノシシ柵の配分の考え方は

Q イノシシ柵の貸与が行われたが、事業の配分を受けられた集落とそうでない集落があった。なぜ受けられないのか聞くと、その集落には配分しても投資効果がないとか投資効率が悪いとのことだった。せめて来年度は重点的に配慮する方向でお願いする。

A 平成23年度から国県の事業によりフェンスを貸与している。要望があった箇所全部に貸与できるのが理想だが予算の枠があり、被害額と事業費を算定し、緊急性の高いところから行っている。次年度以降も事業が継続されると思うので、同様に進めていきたい。

●補助制度の見直しを
Q 農業用機械への助成事業は1回といわず、状況によっては何回でも補助できるように見直ししてほしい。
A 本年度見直しを行い、地域営農型の法人の制限は無くした。農機具の更新の場合にはこの制度が適用できる。

Q 個人で大きな面積を請け負っている人にも同様の見直しを。10畝以上を請け負っている方は認定農業者の認定を受けることができると思う。認定を受ければ、がんばる農業支援事業を活用していただける。ただし、最近の機械は非常に高額であり、今後の支援策を検討したい。

●人農地プランをどう評価しているか
Q 人農地プランは、市内でどれだけ希望が出て着手されているのか。また、そのプランに対する市の評価、期待値をお聞きしたい。

出すごみの処理費は負担していただきたい。

●市の補助制度の検証を
Q 市には多くの助成事業、補助制度があるが、この中で大きな効果が現れたもの、今後積極的に続けていこうとするもの、課題があるものを教えてほしい。

A 平成21年度開始の「新婚世帯家賃支援補助金」は、昨年度で終了する事業だったが、「まっとうなよ！庄原定住プロジェクト」の定住支援のひとつとして、1年間延長している。3年間で96件の申請があった。課題としては、民間の賃貸住宅がない地域があること、申請者が庄原と東城にほぼ限定されること、補助期間の2年間を待たずに転居、転出される状況があることだ。「男女の出会いサポート事業」は、毎年2〜4回出合いイベントなどを実施し、これまで579人の参加があった。その中から9組が成婚に至っている。課題は、男性の参加者に比べ、女性の参加者が少ない点である。これらの事業は一定の効果が出ているものの課題もあり、今後、見直しを行いながら引き続き取り組んでいきたい。農業関係では、新規就農者奨励金制度でこれまで7人を認定し、市内就農1人、法人への就職2人、就農準備中が1人、残

A 人農地プランは、申し込みのあった56集落ですでに取り組みが始まっている。現在1カ所から具体的な案が出ており、本年度中にはこの56集落でプランが策定される予定だ。

総領会場

8月30日
総領自治振興センター

●新しい市営バスの定期券の有無

Q 10月から運行が開始される市営バスでは、通勤・通学のための定期券は発行されるのか。
A 市営バスの運賃は市の条例で定めているが、現在運行する中国バスの運賃に比べて安い運賃に設定しているため、定期券は発行しない。ただし、回数券は100円券と200円券を発行している。

●安価で簡易なシステムはないのか

緊急連絡システムについて
A 市の3人はリタイヤされた。また、小奴可中学校の寄宿舎を改修した「新規就農者支援施設」に現在5人が生活し、法人へ就職している。農業をしながら定住する場合、土地、住まい、技術、人間関係などの問題があるので、地域の皆さんに相談しながら受け入れていきたい。

西城会場

9月5日
ウイル西城

●今後の獣害対策研修の考え方は

Q 獣害に大変困っている。市の予算措置により獣害対策のブローと呼んで研修を重ねている。その効果はすぐに現れないかもしれないが、これから何年もかけて研修を重ねていきたい。

市はこの取り組みを、国の支援策を受けるためのものとは位置付けていない。地域の話し合いのきっかけになればと案内しており、説明が必要であれば地域へ向いて説明している。

●支援が必要な方の情報提供を
Q 先日、町内で孤独死があったと聞いた。地域の実情に沿った対策を考えていきたいので、情報提供などで協力をお願いしたい。
A 一人暮らしや高齢者のみの世帯の方の災害時支援は、「避難支援プラン」に沿って、市が持っている要支援者の情報を民生委員さんへ渡し、該当する方の意向を確認した後、了解の得られた方をリストアップしデータ化している。また、災害時など要支援者の避難支援には、隣近所で原則3人の協力をお願いしている。居住地、危険箇所などの情報もデータ化しており、自治振興区、自主防災組織、消防団へ情報提供したい。

●将来を見据えた取り組みを
Q 設けた制度は実効あるものにするのが重要だ。農業者大が学校入学者へ奨励金を出すなど、将来、庄原市で農業をしてもらえる道筋を作ることも必要だ。
A 農業者大が学校へは直接出向き、市の農業の現状や制度の説明を行っている。農業で子どもたちをつなぐ取り組みとして、本年度、庄原実業高校、農業者大、県立大学、市で

●自治振興区活動促進補助金の今後は
Q 財源の不足が見込まれる27年度以降、自治振興区活動促進補助金は削られるのか。
A 交付税の算定替えにより歳入が減額となるが、現段階では悲観的に考えてはいない。急激に市の助成を削減するつもりはない。

●自治振興区が自立できる仕組みづくり
Q 自治振興区の自立を考え、地元に出し、少しでも資金が入る仕組みづくりをしてほしい。

●地域産物商品化などへの支援を
Q ヒバゴンねぎ味噌の商品化に取り組んでいるが、賞味期限設定など法制度に詳しい専門家のアドバイスが必要だ。そういった支援をお願いしたい。
A 高野地区では、高野逸品100プロジェクトを進め特産品開発を行っており、県立広島大学とも連携をとりながら取り組んでいる。この取り組みを市全体に広げていきたい。

東城会場

8月31日
東城支所

●集積場の拡充を求め

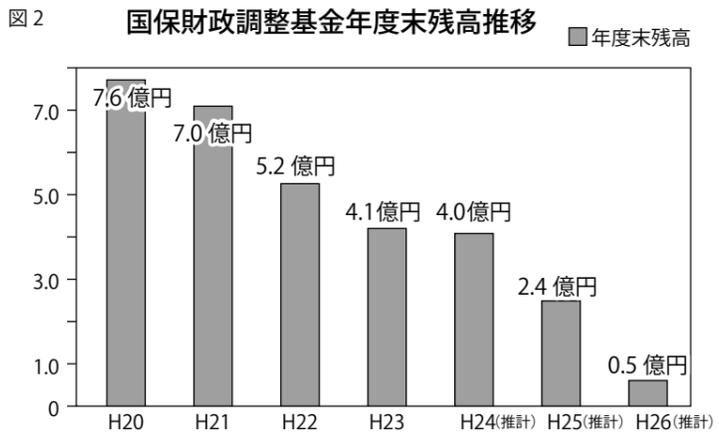
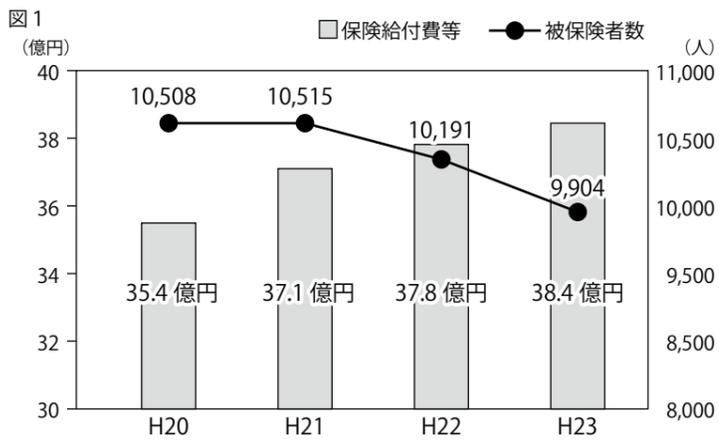
Q 久代クリーンセンターの集積場があまりにも狭いため、自治振興区で日程を調整して分散持ち込みをした。「粗大ごみの収集活動」が存続できるように集積場を拡充してほしい。
A 集積場への搬入は、自治振興区での収集を年2回にしたり、個人で搬入したり、分散させるなど工夫してほしい。

●社会奉仕活動への手数料減免を
Q 粗大ごみ収集活動は自治振興区の社会奉仕活動であり、処理手数料の減免を要望する。
A 自治振興区の奉仕活動であっても所有者が特定できるので、他の地域との公平性の面からも手数料の負担をお願いしたい。年々ごみ処理に要する経費も増加している。自ら

●企業誘致の具体策は
Q 定住促進には企業誘致が一番大きな課題だ。具体的に企業誘致の動きがあるのか。
A 企業誘致は大変難しいが、観光業や第6次産業化につながる加工業などの誘致に力を入れていきたい。

●みづくりをしてほしい。
A 行政がすべてを担うことはできないし、何もかもを自治振興区へお願いすることもできない。確かに仕組みづくりは必要だ。自分のまちはみんなで作るという信念を持って取り組んでもらいたい。

●自治振興区が自立できる仕組みづくり
Q 自治振興区の自立を考え、地元に出し、少しでも資金が入る仕組みづくりをしてほしい。



減り続ける国保財政調整基金

庄原市国保には、医療費の動向などで財源が不足する時に使うことができる「財政調整基金」という貯金があります。

平成20年度時点で7億5千8百万円あった基金残高は、3年間で3億5千万円を取り崩したため、4億1千万円まで減少しています。このままでは3年後には、国保財政の赤字を基金でカバーしきれなくなることから、適正な時期に国保税率の見直しを行うよう検討しています。(図2)



国保Q&A

Q 医療機関から「交通事故の場合、健康保険は使用できない」と言われました。どうすればいいのですか？

A 市に届けると、保険診療の適用を受けられる場合があります。

交通事故やけんか、他人の犬に噛まれたなど第三者の行為によってケガをしたり病気になるたりした場合、医療費は加害者(第三者)が支払うべきもので、原則として保険診療の適用は受けられません。

しかし、加害者(第三者)と話し合いがつかなかったり、治療費の支払いが不十分であったり遅延したりしている場合には、市に「第三者行為による傷病届」を提出して認められれば、保険診療の適用を受けることができます。

この場合、一時的に庄原市国保が立替払いをし、その治療費を第三者に請求することになります。



シリーズ 庄原市国保の将来のために

第1回 「国保の財政状況」

保健医療課 国保年金係 ☎0824-73-1158

高齢者人口の増加や医療技術の高度化、生活習慣病患者の増加などによって医療費が増加し、庄原市国民健康保険(国保)の財政運営が厳しい状況になっています。

国保の財政運営は加入者の皆さんが病院にかかったときの医療費から、窓口でお支払いただく一部負担金(1割〜3割)と国保からの補助金や交付金などを差し引いた残りの部分を

国民健康保険税(国保税)で負担するしくみになっています。

加入者は減少・給付費等は増加

図1のとおり、20年度から23年度までの間に、国保加入者数は5.7%(604人)減少しています。一方、かかった医療費や後期高齢者医療、介護保険を支えるために国保から支払う額の合計は、8.6%(約3億円)増加しており、今後も年々増加し続けることが予想されます。



庄原会場

庄原市防災計画と地域の連携について

Q 避難勧告はどのように伝達するのか
避難勧告は自治振興区を通じて住民に伝達すると受け止めたが、それでは間に合わない。一番危ない自治会の自主防災組織に伝達すべきだ。

Q 自然林を増やす計画は
一昨年の豪雨のときは人工林が地滑りを起こしている。将来、自然林を増やす計画はあるのか。

A 一昨年の豪雨では自然林でも地滑りが起きています。それまでに長雨があり、その後集中的な豪雨があり、特殊なケースが狭いエリアで起こった。本年度、林業振興計画を策定

Q どのくらい災害を想定しているのか
自然災害の種類は、山津波地震、洪水などがあるが、危機管理の担当としてどのくらい災害を年頭に置いて取り組みをしているのか。

A 河川がある場合は洪水の心配がある。山が崩れれば土砂災害の危険性がある。降水状況や川の増水状況を見て判断する。高地区では、県の土砂災害警戒区域および特別警戒区域が16年度から策定され、危険な区域は図面上でも表記している。郷地区は西城川が増水すると用水があふれるおそれがあるので、排水用のポンプを購入しており、7月の大雨時に使用した。

Q 防災行政無線は通話できるのか
防災行政無線は、受信者同士の間で通話できるのか。

A 基本的には発信者からの放送を聞くものであり、子機同士の通話ができない。屋外のスピーカーは、緊急時の放送や本庁へ連絡ができるよう備えている。

Q 音声告知設備の早期整備を
できれば1年でも前倒して実施してほしい。

A 財政上の問題もあるが、担当課としてはできるだけ早く整備できるように検討したい。

Q 補助制度の見直しを
自主防災組織設立には各自治会の総会に諮る必要があるが、通常の場合総会は4月に開催されている。設立準備の経費の補助は設立年度に限定されており、現実には申請できないので見直ししてほしい。

A ご指摘の状況は理解できるので、内部でも検討したい。

Q 地域づくり活動継続のための支援を
これまで続けてきている都市部の人との交流や農村体験事業などが、高齢化と資金難により継続が難しくなっている。適切なアドバースをしてほしい。

A 交流活動は農村をPRしていくとしても良い活動だ。具体的に支援する制度は持っていないが、ボランティア活動をされている組織とつながることが重要だ。交流も踏まえたボランティアで来てもらえるようにすればどうか。この案件は、お互いに何ができるか話し合う中で協働して取り組んでいきたい。

Q 大きな範囲の自治振興区では
連絡が十分に行き渡らないと思う。大雨などの地域が限定される場合は、事前に自治会や自主防災組織に情報を伝え、避難準備をしていただくことにしている。

Q 避難命令より自主避難すべき
一昨年のゲリラ豪雨では、避難命令は出たが効果がなかった。この中山間地で避難命令が有効なのかどうかを考えてほしい。自主避難にした方がいいと思う。

A 最近の雨は局所的、ゲリラ的な傾向にあるため、自ら判断して逃げるのが大切になる。今ある防災計画は一般的な考え方を整理している。自らの命は自ら守るという原則に立ち、自主防災組織などで地域の特性にあった避難計画を立てる必要がある。

Q 指導力を発揮してほしい
市はこれを受け持つので、自主防災組織はこれを備えておいてほしい、といった指導をしてほしい。

A それぞれの組織、地域での話し合いの中で目的や計画を作っている。初期活動で必要と判断されるものを揃えていただきたい。行政でここまで整備する、といった線引きは難しい。

Q 自主防災組織に対する指導体制について
指導力を発揮してほしい。

A 市はこれを受け持つので、自主防災組織はこれを備えておいてほしい、といった指導をしてほしい。

A それぞれの組織、地域での話し合いの中で目的や計画を作っている。初期活動で必要と判断されるものを揃えていただきたい。行政でここまで整備する、といった線引きは難しい。

整備の基本方針

1 基本理念

「環境に配慮した安全で温もりのある学校」

2 基本目標・基本項目

(1) 多様化した教育に対応した学校

- ① 個に応じた教育活動や相談活動に対応した施設
- ② 多様な教育活動に対応した施設

(2) 人と環境にやさしい学校

- ① 地域木材を利用し、温もりと落ち着きのある施設
- ② ユニバーサルデザインを取り入れた施設
- ③ 自然エネルギーの活用など環境にやさしい施設
- ④ 整備および維持経費の低減、施設管理の効率化に資する施設

(3) 安全で安心な学校

- ① 安全対策と防犯・防災に配慮した施設
- ② 児童の健康に配慮した施設

(4) 地域に開かれた学校

- ① 地域と連携・交流できる施設
- ② 災害時における緊急避難などに対応する施設

(5) 周辺環境に配慮し、機能的な学校

- ① 周辺環境に調和、配慮した施設
- ② 多様な通行車両の効果的・機能的な動線の確保
- ③ 機能的な施設配置



学校授業の様子

現在、本市の小・中学校施設の耐震化率は約90%となっておりますが、本年度着手の庄原中学校屋内運動場・武道場、東城小学校校舎の改築、美古登小学校校舎の耐震補強に続き、平成27年度の庄原小学校の新校舎完成により、耐震化率は一〇〇%となります。

■工事スケジュール(予定)

年度 施設名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
校舎	基本設計	実施設計	建設工事		★使用開始		
屋内運動場	基本設計			実施設計	建設工事	★使用開始	
敷地 (グラウンド)			実施設計		整備工事		★使用開始
その他		地質調査			既存校舎解体	既存屋内運動場解体	

注：工事スケジュールおよび使用開始時期は変更となる場合があります。

庄原小学校を全面改築します

平成29年度完成に向け、基本設計に着手



教育総務課学校管理係 ☎0824-73-1186

■現状

庄原小学校の校舎は、昭和48年に建設して以来、約40年が経過。設備や建物全般の老朽化が進んでいます。また耐震性能も不足しているため、対策が必要となっています。
昭和49年建設の屋内運動場も、校舎同様に老朽化や施設規模などの課題があります。

■計画概要

1 整備方針

現グラウンドに校舎と屋内運動場を建設し、現校舎・屋内運動場の敷地をグラウンドとして整備します。
また、太陽光発電、ペレットボイラーなどの自然エネルギーを活用し、エコスクールの実現を目指します。

2 施設の構造および規模

- (1) 校舎
木造2階建、準耐火構造
延べ床面積4千平方メートル程度
- (2) 屋内運動場
鉄筋コンクリート造平屋建
延べ床面積1千平方メートル程度

■基本設計に着手

本年度実施する校舎、屋内運動場に関する基本設計業務の設計業者を決定するため、指名型設計プロポーザル方式(※)による公開ヒアリングを9月7日に開催しました。5社から企画書の説明を受けた後、選定委員会の厳正な審査を経て設計業者を決定しました。

今後、学校関係者などから意見を聞きながら、来年3月までの予定で基本設計を行います。



プロポーザル方式による設計者選定公開ヒアリングの様子

※「プロポーザル方式」とは、技術提案書の提出を求め、それを審査し、そのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ「設計者(人)」を選ぶ方式です。
発注者と設計者が、具体的な設計を共同して進められるため、発注者の要求する質の高い建築設計が可能になります。

庄原市ふるさと大使に 石原和幸さん

自治振興課まちづくり定住推進係 ☎0824-73-11257



長崎ハウステンボスにてふるさと大使をPR

庄原市ふるさと大使って何？

本市の自然環境や里山文化の良さ、豊かな農林業・観光資源などを広く宣伝し、本市の知名度とイメージの高揚を図れる方を「庄原市ふるさと大使」として市長が委嘱します。任期は3年間です。



チェルシーフラワーショー 2012
ベストガーデン

【石原和幸さんプロフィール】

1958年生まれ。22歳で生け花の本流「池坊」に入門して以来、花と緑に魅了され路上販売から店舗、そして庭造りを展開。苔を使った庭で独自の世界観が国際ガーデニングショーの最高峰である「英国チェルシーフラワーショー」で高く評価され、2006年から異部門で史上初の3年連続金メダルを受賞。2012年「さとやま」をテーマに出展し、最高の名誉である金メダルとベストガーデンを受賞し、大会総裁でもあるエリザベス女王から「緑の魔術師ですね」と賞賛のお言葉をいただくほどの注目を集める。各メディア、新聞、雑誌はもちろんテレビ番組でも特集が組まれ、国内外から評価されている。



チェルシーフラワーショー
2012 ゴールドメダル受賞

本市のPR役として大いに期待

世界的庭園デザイナーの石原さんは、平成21年3月に開催された国営備北丘陵公園での講演会をきっかけに、平成23年3月にはガーデニング講習会「ガーデニングを楽しもう！魅せる庭づくり」で講師を務めたほか、花と緑のまちづくりを目的とした市民団体「しょうばら花会議」の設立にもアドバイザーとしてかわり、オーブンガーデン事業を取り組む足がかりを作るなど、庄原のまちづくりに一役買っています。今年7月に完成した紅梅通りまちなか広場の庭園の設計・施工にも一部携わるなど、官と民で交流を重ねてきました。

今年、テレビ東京のドキュメンタリー番組で放映された、しょうばら花会議の佐藤浩子理事長と宮古島のガーデンクラブの代表が交流するシーンは、石原さんが提案したもので、「花と緑のまち」と「さとやま庄原」として全国に発信されています。今後も本市のPR役として活動していただきます。



エリザベス女王（左から3人目）から賞賛の言葉をかけられる石原さん



まちなか広場でしょうばら花会議のメンバーと共に庭づくり

山の恵みを活用しませんか？

林業振興課木質バイオマス係
☎0824-73-11130

竹の有効活用に竹チップをご利用ください

市は、木質バイオマス利活用の一環として、繁茂する竹林への対策と竹資源の有効活用のため、竹チップの貸し出しを行っています。
竹の有効利用が注目される中、市内でも粉碎した竹を肥料として利用している地域もあり、全国各地で竹資源の活用が広がっています。
貸し出し内容は次のとおりです。ぜひご利用ください。

■貸出対象者

次のいずれかに該当し、竹チップを市内で使用する方。
・市内に住所がある個人
・市内の自治組織

■料金

1日当たり
1万2千600円（税込み）

■その他

竹チップの運搬を希望する場合は別途運賃が必要です。事前にご相談



仕様
定格出力：約30馬力
外形寸法：
全長 2,230mm
全幅 1,200mm
全高 1,815mm
本体重量：1,060kg
最大処理径：172mm

同一の方の累計使用時間が100時間を超えた場合は、消耗品などの負担をお願いしますので、ご了承ください。

■申し込み問い合わせ

庄原さとやまペレット(株)
☎0824-72-6310

環境に優しいペレットストーブにしませんか？ ペレットストーブ等購入促進補助金

市は、木質バイオマスの利用促進を図るため、ペレットストーブ、ペレットボイラー、薪ストーブの購入に対して補助金を交付しています。

ペレットを燃やして発生する二酸化炭素は、樹木が成長する過程で吸収したものだと考えられており、燃やしても大気中の二酸化炭素は増えないといわれています。石油などに比べ、地球環境に優しい燃料として注目されています。

◆対象となるストーブボイラー

ペレットまたは薪を燃料として使用する設計および仕様で、市内の販売業者が取り扱うもの。

◆補助額

ペレットおよび薪ストーブ・ペレットボイラー本体の購入、設置、配管に係る直接的経費の3分の1以内で、ストーブは上限額12万円、ボイラーは上限額50万円。

◆受付期間

締め切り時期はありませんが、交付総額が予算枠に達した時点で終了となります。



◆申請手続き

対象となる方の要件や申請手続きに必要な書類など詳しい内容は、林業振興課または各支所産業振興室・産業建設室までお問い合わせください。

庄原産ペレットをご利用ください！

市は、庄原の森林資源を原料としたペレットを製造しています。地元産のペレットを燃やして温まりながら、エネルギーの地産地消や森林資源の有効活用に取り組んでみませんか。

詳しくは、庄原さとやまペレット(株)
☎0824-72-6310まで。

わたしたちが進める「市民が主役」のまちづくり!



シリーズ No.6
自治振興課
まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

第7章 まちづくりにおける市政運営

(市民の参画と協働)

第10条 市は、市民の参画および協働の機会を積極的に提供するものとする。

2 市は、市民参画のもとで基本構想、基本計画および各施策の基本となる計画の策定および見直しを行うものとする。

解説 第10条は、市民の参画と協働の機会の提供について記述しています。市がまちづくりに属する活動や事業の計画策定、企画立案などを行う際には、第5条に定める「参画の権利」を保障しなければなりません。

(健全な財政運営)

第11条 市は、中長期的な展望に立ち、財源の確保および健全な財政運営を行うものとする。

4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載中。
第7章は、まちづくりにおける市政運営での留意事項を示しています。

解説 第11条は、健全な財政運営について記述しています。財政運営や公表に関する事項は、法律や他の条例などで明示されていますが、この条例では、持続的なまちづくりの推進に必要な事項を整理しています。

(施策の評価と公表)
第12条 市は、施策の成果および達成度を市民の参画を得て評価し、その結果をわかりやすく公表するものとする。

解説 第12条は、施策の評価と公表について記述しています。これまでも内部評価を行って決算資料などを作成し、多様な形態で公表しています。が、この条例では市民参画による新たな評価手法の導入などについて規定しています。



事業者は市・県民税特別徴収の実施を

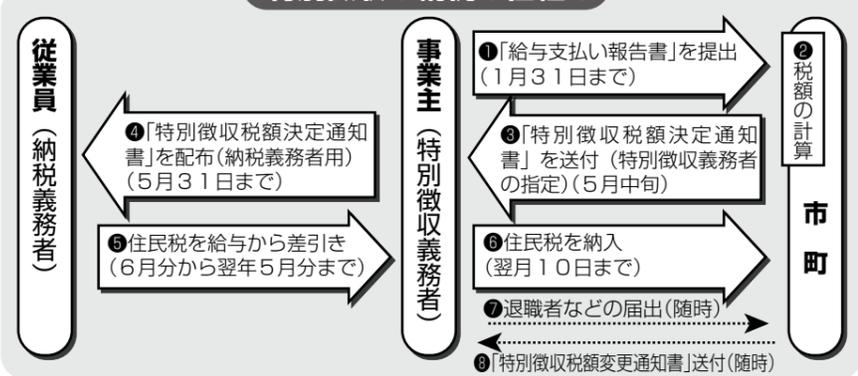


市・県民税の特別徴収とは、会社などの事業者が、所得税の源泉徴収と同じように、市・県民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員に支払う給与から市・県民税を徴収(差し引き)し、納入する制度です。給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として市・県民税の特別徴収を行うこととされており、広島県と県内全市町で適正実施に取り組んでいます。

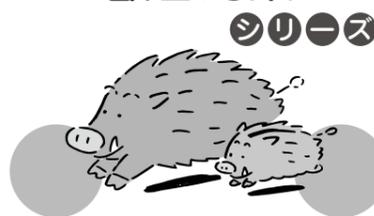
個人住民税の特別徴収に関するお問い合わせ

広島県総務局税務課
☎0824-5131-2329
市税務課市民税係
☎0824-73-1146

特別徴収の納税の仕組み



私にもできる 獣害対策



林業振興課 ☎0824-73-1124

獣害守れる集落の作り方

その6 畑の板切れの謎

今年の4月から西城の大屋の方が始められた「獣害に強い野菜作りモデル園」。勉強会だけでなく普段も地区内外からの見学や研修会場になるなど大にぎわい。でも、地元の方々は嫌な顔もせずにニコニコ顔で対応してくださいます。

そんな中、所々に置いてあるコンパネを三つ切りにした板(60センチ×90センチ)に目をとめる方も多そうです。

「この板は何をするのですか?」

「あつ、これはモグラを捕るための板です。これが捕れたモグラの写真です」

という訳で、今回は上手なモグラの捕り方です。



上手なモグラの捕り方

〔1日目〕

先に紹介したような板切れを何枚か用意します。これを畑のあちこちに置いていきます。コツは鍬で丁寧に土をならし、土と板の間に隙間をつくらな

〔2日目〕

板を持ち上げて板の下にトンネルが出来ているかチェック。トンネルが出来ている板があれば、一旦鍬できれいにトンネルを埋めて板を置き直します。

〔3日目〕

埋めたのに、またトンネルが復活している板があれば、再度モグラが通った証拠。もう一度トンネルを埋めて整地し直し、板を置き直します。

〔4日目〕

潰されても埋められても懲りずに板の下でトンネルが復活しているなら、それはモグラが毎日使う本道。そのトンネルに筒式のモグラ捕り器を仕掛け板を戻します。

〔5日目〕

きつとモグラが捕れているはず。ちなみに、モグラは肉食なので野菜の根などは食べません。植えてすぐの野菜苗は根が張っておらず、トンネルによる被害も出るので、そんなときは少し離れた山林にでもそっと逃がしておきましょう。

安心・安全な毎日のために

住宅には必ず住宅用火災警報器を設置してください

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

平成23年6月1日から、すべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、煙を感知して警報ブザーや音声などで火災を知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。設置していないご家庭は、火災から尊い命や財産を守るために一日も早く設置しましょう。

正しい場所に設置を

- ①すべての寝室に必要です。
- ②2階に寝室があれば、階段にも必要です。
- ③寝室がなくても、その階に居間が5室以上あれば廊下または階段に必要です。

住宅用火災警報器が奏功した事例

- ①寝る前にタバコを吸ってしまったが、住宅用火災警報器が鳴って目が



設置した住宅用火災警報器は維持管理を

- ①定期的にお手入れしてください。
- ②定期的にお手入れしてください。



口和支所市民生活室 保健師
川上良美

秋です! 自分にできる運動を 始めてみましょう

図にあるように、運動による効果は数多くあります。継続的に運動をすることで、体力や筋力の低下の防止はもちろん、生活習慣病の予防や改善、体調の改善、加えてストレスの解消や気力の充実など精神面での効果もあります。

運動の効果

年齢とともに低下する体力
疲れがとれない、身体が硬くなった、反応が遅くなった、など年齢とともに身体の機能は衰えてきます。20歳のときの体力を基準とした場合、45歳では3分の2、65歳で2分の1になるといわれています。身体を動かさないでいると、体力や筋力は確実に衰えていきます。

年齢とともに低下する体力

運動をしていますが?..
すればよいことはわかっているけれど、毎日の生活の中でなかなか続けて実行できないのが運動ですね。運動の効果をもう一度見直して、自分にできる運動を始めてみましょう。

運動をしていますが?..

無理をせず、運動量を増やす、
できることから始める
運動があまり得意でない、運動する時間がないという人は、日常生活の中で意識して体を動かすことから始めてみましょう。家事や趣味などでこまめに体を動かせば、運動不足は解消できます。また、テレビを見ながらの簡単なストレッチなど、短時間で毎日続けられそうなことから始めてみましょう。

無理をせず、運動量を増やす、 できることから始める



運動は積み重ねが大切。一度に無理せず、少しずつ続けていきましょう。

一度に無理せず、少しずつ

ウォーキングは、いつでもどこでも誰でも手軽にできる有酸素運動です。普通に歩くよりも少し速く、姿勢を正して歩くことで消費エネルギーを上げることができます。

ウォーキングのすすめ

市が平成23年度に実施した健康意識調査では、運動をする習慣のある人は全体の50.1%と、前回調査(平成18年度)から0.9%上昇したものの、目標の55%以上には達していませんでした。その中でも「散歩・ウォーキング」をすると答えた方が63.2%と最も高かったことから、ウォーキングのさらなる普及を推進していきます。

子どもの笑顔を守り続けたい



「子どもの笑顔を取り戻したい」。その思いを持った市民17人の手によって誕生した庄原子どもミュージカル。今年13回目となる年に1度の公演が今年21日(日)、庄原市民会館で行われます。この公演に向け、71人の子どもたちと実行委員は5月から週に1度の練習を積み重ねています。その活動と活動に込められた実行委員の思いを紹介します。

子どもたちの笑顔のために

平成10年頃、いじめ、不登校、自殺そして下校途中の小学生が殺害される悲しい出来事が市内で相次ぎました。子どもたちの笑顔は失われ、町中が沈む中、「これではいけない」という熱い思いを持つ市民が、平成12年春に実行委員会を立ち上げました。

変わり始めた子どもたち

最初は手探りでスタート。企画や準備、資金集めなどは実行委員が担当し、ミュージカルの脚本や演出は、ミュージカル広場代表の増田明さん(大阪市)に依頼しました。スタッフ6人が大阪庄原間を往復し、指導をサポート。

舞台で笑顔がはじける

子どもたちは本番を迎える頃には自分を伸び伸びと表現。元気いっぱい飛び跳ねる子どもたちに、「逆に元気をもらっている」と実行委員は話します。広島東洋カープの支援も力になっています。今年も8月にマツダスタジアムで思い切りパフォーマンスを行い、大入りの観客前で笑顔がはじけました。「心を一つにした貴重な体験ができた。今年の公演に生きると思う」と喜びを語ります。

資金不足 求められる支援

しかし、資金面では当初から不安がありました。運営費年間約500万円は、参加者負担金、チケット代、企業協賛金などで



昨年公演した「白雪姫」の一場面

庄原子どもミュージカルを見に行こう! 第13回公演 オズの魔法使い

と き 10月21日(日)
第1公演/13:30~15:00(開場 13:00)
第2公演/16:00~17:30(開場 15:30)
ところ 庄原市民会館
入場料 小学生以上 1,000円(全席自由)
問い合わせ 庄原子どもミュージカル実行委員会
☎090-2006-6982

インタビュー



実行委員長
児玉 節さん

子どもミュージカルでは、自分を一杯表現することを練習の中で身に付けます。今、自分を抑えて過ごしている子どもが多く、自分の表現ができずに大きくなっている現状があります。ミュージカルに参加した子は、自分に自信を持てるようになってきています。そして、自分が頑張ったという積み重ねがあつて子どもは

支えられています。今年も独立行政法人の助成金がなくなり、来年の公演が厳しい状況だといえます。「子どもた

成長するのです。発達障害の子も受け入れてあげて、自分で輪の中に入りみんなに負けないように踊れるようになりましょう。そういう子どもの成長が見られるこのミュージカルは、誇れるものだと思います。市民の皆さんには、大切なものを慈しむようにこれからは、庄原の誇れるものになると思います。ただ、運営は厳しいです。経費をぎりぎりまで絞り、今回シヨッピングセンターなどで募金をお願いするなど努力していますが、本当に厳しい。とにかく皆さんにはこのミュージカルを一度見ていただきたいです。ご覧になれば元気になり温かい気持ちになります。今年も、10月21日。当日チケットもありますので、子どもたちの笑顔にぜひ会いに来てください。

ちの居場所と夢、笑顔を守り続けたい。そのためには、地域の温かい支援が求められます。

満天の星と映画を楽しむ 星空映画館

REPORT 1



▲芝生に大型スクリーン

が開催されました。

この催しは、地域の豊かな自然を感じながら夢のある映画を見ることで、おらかな気持ちを育み、夏休みの

西城町三坂の道後山高原クロカンパークで8月25日、道後山高原星空映画館2012(野外映画会)

思い出をつくってほしいという思いから、八銚自治振興区が開催したものです。

会場となった芝生広場には、地域内外から200人が来場し、満点の星空のもと、縦4m×横6mの大スクリーンで、アニメ映画「宇宙ショーへようこそ」を楽しみました。

三坂、高尾、油木、八銚落合の4自治会の青年部による地元の食のパザール出店、地元産の木材を加工した木ろうそくなど、手づくりの演出も好評でした。

来場者からは「映画だけでなく星空も見られてよかった」「空気が最高」「楽しい行事なのでまた参加したい」などの感想が寄せられました。

山ヨガで心身リフレッシュ 標高1000mでヨガ体験

REPORT 2

今回で2回目となる女性限定のイベント「山ヨガ体験 in 吾妻山」が9月2日に行われ、県内外から20代~70代と幅広い世代28人が参加しました。

参加者は、東城町の土橋益寿子さんの指導のもと、吾妻山ロッジ前の草原で約30分間ヨガを体験。その後、約1時間かけて吾妻山の頂上へ登りました。

昼食は大膳原でとり、ブナとミズナラの森を抜けて、再びヨガを行いました。

参加者は、秋の草花が見ごろを迎えた吾妻山を体全体で感じながら、思い思いにスマートフォンやカメラに収めていました。

参加者は「ヨガをすることで足の疲労感がとれてよ

かった」と話していました。

主催した庄原市観光協会の吉川理恵さんは「若年層に山での新しい楽しみ方が提案できた。来年は吾妻山以外の山での開催も計画したい」と話していました。



花見でにぎわう上野総合公園に 庄原LCが創立50周年記念事業で桜を植樹

REPORT 3

庄原ライオンズクラブは9月12日、創立50周年の記念事業の一環として上野総合公園に桜の苗木を植樹しました。

当日参加した約30人の会員は、汗ばむ天候の下、上野総合公園内にある弁天島区域の古桜が枯れている範囲に、高さ約1.5mの桜の苗木30本を約1時間かけて植樹していききました。

上野総合公園のサクラは、(財)日本さくらの会による「さくら百選」にも選ばれ、花見のシーズンには市内外から多くの観光客でにぎわいます。

同クラブの滝口泰治会長は「植樹した桜の苗木が順

調に大きく育ち、市民の皆さんに花見を楽しんでいただき、かわいがっていただきたい」と話していました。

植樹された桜は、早ければ3年程度で花を見ることができそうです。



▲植樹する庄原ライオンズクラブの皆さん

建設課

道の駅「たかの」が道の駅に登録 国から庄原市へ登録証が伝達

来春のオープンを目指し、中国横断自動車道尾道松江線の高野インターチェンジ付近に整備している高野観光交流ターミナルが、9月14日付けで道の駅に登録されました。

9月21日には市役所市長室で、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所松浦勇治所長から滝口季彦市長



松浦所長から登録証を受け取る滝口市長

長へ、登録証の伝達が行われました。

道の駅「たかの」は広島県内で17番目の道の駅として登録。全国では「道の駅」が新たに9駅登録され合計996駅になりました。中国地方では島根県の1駅とこの道の駅「たかの」が登録され、合計93駅になりました。

高福祉 高年齢者課

市長が長寿者を表敬訪問 百歳以上に敬老祝い金を贈呈

9月の老人保健福祉月間にあわせて、滝口季彦市長が9月10日から10月1日にかけて、市内の100歳以上の長寿者を訪問し、敬老祝い金を渡しました。あわせて、9月15日の「老人の日」を基準日として、満99歳と満100歳に贈られる内閣総理大臣からの記念品を伝達しました。



滝口市長の訪問を喜ぶ廣田綾子さん(左)



講習会の様子



業課 林振興

獣害から農作物を守る アライグマ・ヌートリア防除従事者養成講習会

農作物被害の拡大防止を目的としたアライグマ・ヌートリア防除従事者養成講習会を8月30日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

当日は約40人が受講し、講師の広島県北部農林水産事務所の佐々木恵美子さん、広島県鳥獣保護員の田森光洋

さん、ファーム鳥取のエリアマネージャー福留克信さんから、アライグマとヌートリアの生態に関することやかごわなの使い方などを学びました。

今回の受講者は、防除従事者に登録することで、狩猟免許(わな猟免許)を持つていなくても、アライグマとヌートリアを捕獲できるようになります。

市は引き続き、農作物の鳥獣被害が低減できるよう、防除体制の整備に努めていきます。

園児と過ごす楽しいひと時 みどり園保育所&ハートウイング交流会

REPORT 7

みどり園保育所の年長児11人が8月29日、口和町にある特別養護老人ホーム ハートウイングで入居者と交流しました。

1日施設長を任命された園児たちは、早速ケアハウスに入居している29人の部屋を「みどり園保育所から来ました！遊んでください！」と元気良く訪問しました。

その後ホールで、「シャボン玉」などの歌をみんなで合唱。園児は「肩たたき」の歌に合わせて入居者一人一人の肩をたたきながら歌い、楽しいひと時を過ごしました。

ハートウイング職員の田端隆士さんは「これからも、園児とのふれあいを中心とした交流を続けていきたい」と話していました。



▲園児との交流を楽しむ入居者の皆さん

比和をまるごと堪能 比和まちなみ散策

REPORT 8



にぎわいのあるまちづくりを目指す「比和まちなみ散策ツアー」が8月29日、比和町で開催され、広島市などから36人の観光客が訪れました。

到着したツアー一行は、十割そば、山菜、漬物など比和の恵みを堪能し、昔ながらの雰囲気でお腹をいっぱいにした後、自然科学博物館、比和のまちなか、見ごろを迎



▲にぎわうまちなか

えた三河内のヒゴタイなど、比和地域の見所をゆっくりと満喫しました。

このツアーには初めて比和を訪れた人も多く、比和の景観に「こんなきれいなところがあったなんて知らなかった」と驚く姿も見られました。

古代人の生活・文化を知る 勾玉づくり・火おこし体験

REPORT 9



▲勾玉づくり

古代の人々の生活や文化を体験する「勾玉(まがたま)づくりと火おこし体験」が8月21日、比和自治振興センターで開催され、町内から23人が参加しました。

この催しは、古代の人々の生活を体験し、古代文化に理解を深めてもらおうと企画されたもので、比和小学校の児童15人も参加しました。

当日は、勾玉の原石となるロウ石をアスファルトでおおまかに削って形を整えた後、サンドペーパーを使って表面

を磨き上げ、世界に一つだけの自分の勾玉を作成。参加者は、磨けば磨くほどきれいになっていく勾玉作りに夢中になっていました。

また、火おこしでは、木の棒と板をこすり合わせた際に発生する摩擦熱を利用して火をおこす先人の技法を体験。

児童たちは「腕が疲れた」「昔の人って大変だったんじゃない」と言いながらも、教科書では学べない経験を積むことができました。



▲火おこし

過去の歴史を学び、平和の尊さを考える 高暮ダムで平和の集い

REPORT 4

今年で第13回目となる「高暮平和の集い並びに追悼碑前祭」が9月9日、高野町の高暮ダム朝鮮人追悼碑前で行われました。

日中戦争時の昭和14年に緊急発電用ダムとして着工された高暮ダムでは、国内の労働力不足を補うために朝鮮半島から多くの朝鮮人労働者が連行され、危険が伴う現場で過酷な作業に従事させられました。

この式典は、作業中に犠牲となった朝鮮人労働者と戦没者の方々、またダム建設で故郷を追われた方の冥福を祈り、平和の尊さについて考えるため毎年開催されているものです。

式典には、在日朝鮮人の方をはじめ市内外から約60

人が参加し、広島県高等学校平和ゼミナールや広島朝鮮初中高級学校の学生による平和の誓い、参加者全員による献花が行われました。また、ダムに向かって「アリラン」や「ふるさと」を合唱し、犠牲者に祈りを捧げました。式典後は、宿泊研修施設ふるさと村高暮で、地元高暮の野菜や朝鮮料理を囲んでの交流会が開催され、友好を深めました。



キャンプ体験から学ぶ2日間 帝釈峡まほろばの里で口北小学校が林間学校

REPORT 5



▲班旗を掲げて楽しい夕食

野外生活と集団活動を学ぶ口北小学校の林間学校が8月2日、3日の2日間、帝釈峡まほろばの里オートキャンプ場で開催され、5・6年生10人と教諭7人が参加しました。

初日は「キャンプを通じて、一人ではできないことも皆で協力すればできるんだという実感をつかんでください」という山田千恵

校長の訓示でスタートしました。児童たちは2班に分かれて自力でテントをたてた後、夕飯作りに挑戦。かまどに火をたき、鍋とはんごうで、そうめんと夏野菜カレーを作りました。日没後は、休校になっている帝釈小学校のグラウンドでキャンプファイヤーを楽しみました。

2日目は、ホットケーキを焼いて朝食を済ませた後、時悠館の映像展示室で帝釈峡の見所を予習し、史跡「帝釈寄倉岩陰遺跡」や鍾乳洞の「白雲洞」、天然記念物の「雄橋」を巡りました。

閉校式の感想発表で児童たちは「テントをたてるのもかまどでご飯を炊くのも初めてだったけど、皆で力を合わせてやりとげた」と胸を張っていました。

汗だく真夏の雪合戦！ 総領でスポーツ雪合戦講習会

REPORT 6



▲講師から戦術を学ぶ参加者

庄原市スポーツ推進委員協議会総領支部が主催するスポーツ雪合戦の講習会が8月18日、総領町の里山総領体育館で開催され、町内の小学生など約30人が参加しました。

参加者はまず、広島県雪合戦連盟から派遣された4人の講師からルールや注意点などの説明を受け、その後4チームに分かれて、投げ方のコツや戦術などを学びながら模擬戦を行いました。

模擬戦は1セット3分間、3セットマッチで行われ、選手たちはシェルターと呼ばれる壁に身を隠しながら、1チーム45個の室内用の雪球を相手の選手めがけて投げ合っていました。

参加者は「講師の先生に練習方法や戦術を教えてもらったので、これから練習して大会で優勝したい」と意気込んでいました。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔聴覚〕 10月18日(木)
受付 13時～14時

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

10月16日(火)・11月6日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

11月1日(木)
13時30分～15時30分
ところ 東城ふれあいセン
ター

●高野地域

10月16日(火)
13時～15時

●比和地域

10月18日(木)

13時30分～15時30分
ところ 比和文化会館

●総領地域

11月14日(水)
9時～11時
ところ 総領健康福祉センター

●定期巡回児童相談

北部こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。
●庄原地域

10月18日(木)・11月15日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

10月26日(金)・11月16日(金)
10時～15時
ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所
市民生活室へ予約を。
☎08477-215131

●展示

10月19日(金)～11月4日(日)
9時～17時(水曜日休館)
ところ 時悠館
内容 『源平合戦一の谷図
屏風』、重要文化財「広島県
草戸千軒町遺跡出土品」宋
の銭の塊(複製品)
入館料
高校生以上400円、20人以
上の団体1人当たり320円
記念講演
とき 10月20日(土)
14時～15時30分
ところ 時悠館
演題
「平家物語と備北の荘園」
講師
武田祐三さん(田園文化セン
ター館長)
演題
「平氏政権と備後地方」(展
示解説)
講師
西村直城さん(県立
歴史博物館主任学芸員)

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」
○知的 11月12日(月)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

◆「高野地域」

○身体・知的
11月14日(水)
9時30分～12時
ところ 高野福祉保健センター
※事前予約もできます。
お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次
市十日市東)で実施する健
康相談です。事前に電話で
ご予約ください。秘密は厳守
します。
○心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき 10月16日(火)
13時～14時
○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知

らせてできます。相談は随時
受け付けています。
とき 11月14日(水)
13時～14時30分
申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824-63-5181

催し

平成24年度庄原市県立広島大
学研究開発助成事業報告会
県立広島大学研究開発
助成事業は、県大の知的資
源などを活用した地域活性
化に関する研究に市が助成
し、その成果を地域に還元
することを目的に、毎年研
究課題を募集し採択してい
ます。
報告会では、市と県大の連
携による研究開発の内容や
成果を報告しますので、ぜひ
ご参加ください。
とき 10月29日(月)
13時30分～17時
ところ 庄原市ふれあいセンター
お問い合わせ
企画課政策推進係
☎0824-73-1112

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話してください。
〈家族や友人が心配という方もご相談できます。〉

庄原市役所 女性児童課 女性子ども支援係

Table with 2 columns: Location (広島県西部/北部子ども家庭センター) and Contact Info (Phone numbers and hours).

西城超元気農産物フェスタ

とき 11月11日(日)
9時～16時
ところ 西城体育館
内容 地元農産物の品評
会・競り大夫による競り売
り販売、加工品の販売、地元
の食材を使った食のものてなし
コーナー
問い合わせ
西城自治振興センター
☎0824-82-2175

ひろしまフードフェスティバル

食欲の秋、「地産地消」を
テーマに、広島県内の海の幸、
山の幸などの名産特産品を
一堂に集めた祭典です。焼
殻付きカキの即売、各市町の
ふるさとの味、各種米飯、め
ん類など、一日では回りきれ
ない、食べきれない大きなス
ケールのイベントです。

昨年、このイベントで開
催された「第2回広島てっば
んグランプリ」で、庄原焼きが
グランプリに輝くという快挙
もありました。今年も庄原
市から秋の恵み、自慢の味を
多数出店する予定です。

10月27日(土)・28日(日)
10時～17時

※27日は広島城広場のみ
20時まで

ところ 広島城とその周
辺、広島市中央公園の一部

問い合わせ ひろしまフード
フェスティバル実行委員会

☎082-222-1133

大河ドラマ「平清盛」広島
県推進協議会企画巡回展

平清盛の時代と瀬戸内海
大河ドラマ「平清盛」の放

映に関連した企画として、平
氏政権と広島県のかかわり
や各地に残る平家伝説など
を、資料や写真を通じて紹
介します。併せて、大河ドラ
マ「平清盛」の衣装写真、パネ
ルも展示します。

●展示

10月19日(金)～11月4日(日)
9時～17時(水曜日休館)

10月19日(金)～11月4日(日)
9時～17時(水曜日休館)

小林さんの作品は、小学4
年生国語の教科書に掲載さ
れています。ぜひお越しくだ
さい。

●絵本原画展

10月21日(日)～30日(火)
9時～17時
※28日(日)は休み

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

西城地域の皆さんの作品
や、小・中学校、西城紫水高
校の児童生徒の作品を展示
します。

●絵本原画展

10月21日(日)～30日(火)
9時～17時
※28日(日)は休み

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

●お話の会

10月30日(火)
10時30分～11時40分
ところ 東城小学校
テーマ
風と旅と絵本
―水が日本をつくり、風が日
本を育てたいのちは地上を
吹く風に宿る―

西城地域の皆さんの作品
や、小・中学校、西城紫水高
校の児童生徒の作品を展示
します。

●絵本原画展

10月21日(日)～22日(月)
9時～18時
ただし、20日は9時30分
から、22日は13時まで

●お話の会

10月21日(日)7時～
10月21日(日)7時～
10月21日(日)7時～

「こころ旅」 につぼん縦断こころ旅お手紙募集

俳優の火野正平さんが視聴者から寄せられた「心の風景」にまつわるエピソードによって目的地を決め自転車で旅するNHKBSプレミアムのテレビ番組「につぼん縦断こころ旅～秋の旅」が、9月24日(月)からスタートしました。

広島県には11月中旬から約2週間滞在し、番組が収録されることになりました。

そこで、市内の「ずっと残したいふるさとの風景」や「誰かにそっと教えたい心の絶景」などについて、心のこもったお手紙を募集しています。

手紙には、①住所②名前③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場所・風景⑦場所にまつわるエピソードをご記入ください。写真の添付も大歓迎です。

《応募方法》

- 番組ホームページから
http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/へアクセス。
- ファクスから 03-3465-1327へ送信。
- お便りで 〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ送付。

問い合わせ

NHKふれあいセンター ☎0570-066-066 (ナビダイヤル)
※ナビダイヤルがご利用になれない場合は☎050-3786-5000



納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権の確保につながります。納めることができますようになります。

場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ
三次年金事務所
☎0824-62-3107
国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570-011-050

第12回(こどもまつり)
「高原に広がるこどもの時間」を忘れてあそび「やー」をテーマに、家族みんなで楽しめるふれあい自然体験いっぱいのお祭りを開催します。
とき 10月28日(日)10時～14時
ところ 高原の家七塚・広島県立畜産技術センター
内容 山のあそび場、ポニーなど動物とのふれあい体験、アトラクション、各種バザー、育児用品のリサイクル、ヨーヨー釣り、育児相談、子育て応援情報、広島県立畜産技術センター一般公開 ほか
問い合わせ こどもまつり実行委員会事務局(女性児童課女性子ども支援係)
☎0824-73-0051

う事業者・関係者を対象にした研究会を開催します。今回のテーマは「バイヤーが欲しい商品とは？」です。なお、参加には事前に申し込みが必要です。
とき 10月22日(月)14時～16時30分
ところ 庄原商工会議所
講師 城山博隆さん(広島ブランドショップT.A.U.統括マネージャー)、米田貴文さん(広島三越シヨップマスター)
申し込み期限 10月17日(水)16時まで
申し込み・問い合わせ しょうばら産学官連携推進機構
☎0824-72-2121
Eメール aria@shobara-sangakukan.com

第20回(比和やまびこ祭) 比和牛供養田植などのアトラクションや広島牛の丸焼きなどの各種バザー、特産品が勢揃いします。さらに、古事記編纂1300年、庄原と奥出雲をつなぐ神楽イベントと題し、島根県奥出雲町との交流イベントを実施。広島百山「福田頭」などの山々の紅葉を見ながら楽しい1日をお過ごしください。
とき 10月21日(日)
ところ 比和総合運動公園
問い合わせ 比和やまびこ祭実行委員会事務局(比和支所産業建設室内)
☎0824-85-3000

その他

家屋の取壊しや新増築の届け出を!!

固定資産税は、その年の1月1日現在に、固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方に課税される税金です。
家屋を取り壊した場合や、災害などによって家屋が滅失した場合には、「家屋異動申告書」を、税務課または最寄りの支所税務担当係に提出してください。(様式は税務課または支所に備えてあります。)

取壊しまたは滅失した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されません。ただし、住宅を取り壊した場合に、土地に適用されている『住宅用地に対する課税標準特例』が適用されなくなるため、翌年度から税額

が上がる場合があります。また、家屋を新築・増築した場合や、家屋の用途を変更した場合(たとえば、住宅から店舗へ、店舗から倉庫へ変更)も、あわせて連絡をお願いします。木造・非木造の別もお知らせください。
問い合わせ
税務課資産税係
☎0824-73-1144

行政相談委員にご相談ください

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」

あなたの毎日の暮らしの中で、行政に関して「どうしたらよいかわからない」、「こうしてもらいたい」といったことを感じたことはありませんか?

「行政相談」は、そうした苦情や意見・要望を解決するとともに、これを基に行政運営の改善につなげていく活動です。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、次のとおり相談を受け付けています。

地域	氏名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	中山 忠昭	☎0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時～16時	庄原市ふれあいセンター ☎0824-72-7120
西城	作田 ユリコ	☎0824-82-3048	10・12・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	西城保健福祉総合センター ☎0824-82-2202
東城	滝本 昌子	☎08477-4-0650	※毎月第3木曜日 (12月のみ第2木曜日) 13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター ☎08477-2-0909
口和	石田 淑也	☎0824-89-2022	10・2月の第4木曜日 13時30分～15時30分	口和老人福祉センター ☎0824-89-2320
高野	井上 清憲	☎0824-86-2732	10月16日、12月11日、2月12日 13時～15時	高野支所 ☎0824-86-2115
比和	村尾 孝吉	☎0824-85-2209	1)10月18日、12月6日 2)2月21日 13時30分～15時30分	1)比和文化会館 ☎0824-85-2600 2)比和支所 ☎0824-85-3001
総領	秋山 義治	☎0824-88-2217	※毎月第2水曜日 9時～11時	総領健康福祉センター ☎0824-88-3110

※都合により、日程を変更する場合がありますのでご了承ください。
※定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談に応じています。
※中国四国管区行政評価局(広島市中区上八丁堀6-30)でも行政相談を受け付けています。
☎0570-090110〔行政苦情110番〕(注)
(注)1 PHSや一部IP電話などでつながらない場合は082-222-1100へおかけください。
2 行政評価局で実施している電話相談は、相談内容の正確な把握のため、録音されています。

広島県立三次看護専門学校入学生募集

次のとおり学生を募集します。

学科	募集人員	受験資格	修業年限	受付期間	試験日
第一看護学科	60人	高等学校卒業(平成25年3月卒業見込みの者を含む)、またはこれと同等以上の学力があると認められる者	3年	1/9(水)～18(金) (郵送の場合は1月18日の消印有効)	1/31(木) 2/1(金)
第二看護学科	20人	准看護師の免許取得後、3年以上業務に従事している者、もしくは准看護師の免許取得者(平成25年3月免許取得見込みの者を含む)で、高等学校卒業(平成25年3月卒業見込みの者を含む)または高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる者	2年		1/30(水)

試験会場および問い合わせ
広島県立三次看護専門学校
〒728-0023三次市東酒屋町字敦盛518-1 ☎0824-62-5141

「秋まつり」開催中!!

花を召ませ 秋桜百花繚乱

日本最大級 100 品種のコスモコレクション
10月21日まで毎日開園

問い合わせ 備北公園管理センター
☎ 0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

備北丘陵公園
だより



10月21日(日)まで 毎日開園!!
10月7日(日)、14日(日)は無料入園日
※駐車料金は別途必要



庄原をはじめ、中国地方のクラフト作家が公園に集合!皮、和紙、金属などを使った作品づくりの実演・展示や体験教室を開催します。

さとやま手作りアートフェスタ

花の広場のコスモスが最盛期を迎えます。花びらが八重咲きや筒状になっている、変わり咲きの品種やクリームイエローのコスモスもご覧になれます。10月20日(土)、21日(日)にはコスモスの切花体験もあります。

日本最大級100品種! 150万本! コスモスが見ごろです!

全国で3カ所しかない人力の鉄道「人車」。人が手で押して進む往復80分の「歩くよりも遅い、小さな鉄道の旅」をお楽しみください。芸備線を走っていた急行ちどりを模した外観が人気です。硬券の切符付き。(1回100円)



人力の鉄道「人車体験」

とき 10月13日(土)、14日(日)
ところ 北口湖畔広場

両手に専用ポールを持って歩きます。体への負担が少なく、首や肩コリの軽減、腰痛防止など、高齢の方の運動やリハビリにも向いているスポーツです。

とき 10月20日(土)

①10時30分~12時
②13時30分~15時
定員 先着20人
対象 身長140cm以上の方
受付 北入口エントランスセンター前

ノルディックウォーキング体験

●試合競技
小学校高学年の部 準優勝
久保 春喜(西城小5年)
中学校の部 準優勝
久保 寛明(西城中2年)
一般男子の部 4位
木村 辰也(西城町)

住友不動産の“新築そっくりさん”
古民家に新たな息吹、美しき再生。
住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。
0120-356-218
ホームページからも資料の請求ができます。
http://www.sokkuri3.com/

平成24年度県立広島大学市民公開講座(後期) 「実験から見る学問の最先端の世界」

県立広島大学の専門的で高度な知識や技術を学ぶために始まった「県立広島大学市民公開講座」は、これまでも多様な調査研究の成果を題材に講座を開講してきました。今回の講座は、県立広島大学で生命科学・環境分野で調査研究を進めている内容について、実際に実験を見学しながら研究内容を学習します。普段は見ることのできない県立広島大学研究現場の最先端の世界に触れ、知識を深めましょう。

■講座日程

回	日時	講座名	場所	講師
1	11月7日(水) 13時~	環境分析への誘い	5111教室	生命環境学部 准教授 三苫 好治
2	11月15日(木) 13時~	生物の光を見てみる利用する	4307教室	生命環境学部 准教授 阪口 利文
3	11月28日(水) 13時~	不妊治療を目的とした哺乳動物卵の体外培養	5111教室	生命環境学部 准教授 山下 泰尚

※講座は1回2時間です。※2回以上講座を受講された方には修了証を交付します。

■ところ 県立広島大学庄原キャンパス
■申込受付 10月15日(月)~11月2日(金)
生涯学習課社会教育係へ電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号・年齢を明記)
■定員 20人
■申し込み・問い合わせ 庄原市教育委員会生涯学習課社会教育係
〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 ☎0824-73-1188 Fax0824-73-1254
E-mail:syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp

特別障害者手当および障害児福祉手当の支給
●特別障害者手当
対象 身体または精神に著しく重度の障害があるために、日常生活で常時、特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者。(審査あり)
支給額 月額 2万6千260円
(原爆介護手当との支給調整あり)
※施設へ入所、または3カ月以上入院した場合は、支給資格を喪失します。(この場合、必ず資格喪失届を提出してください)
●障害児福祉手当
対象 身体または精神に重度の障害があるために、日常生活で常時、介護を必要とする状態にある20歳未満の人。(年金受給者は対象外)
支給額 月額 1万4千280円
※施設に入所した場合は、支給資格を喪失します。(この場合、必ず資格喪失届を提出してください)
《支給月》
いずれも2・5・8・11月に前3カ月分の手当を支給

《手続きに必要なもの》
診断書 指定の用紙、印鑑、所得状況届、年金・恩給受給額の確認書類、振込先通帳など。
手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所市民生活室

あっぱれ 庄原 あっぱれ
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

●(全国大会) 全国高等学校総合文化祭(写真部門) 最優秀賞(文化庁長官賞) 松井 瑠美 (庄原実業高3年)

●(その他) 夏山ワクワクなぎなたフェスティバル (8月24日、26日、道後山高原クロカンパーク体育館)

一人でも悩まないで まず相談してください。
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生
司法書士 庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

「この社会あなたの税がいきっている」
—インターネットで申告・納税できる—
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp
利用推進運動中

めざまし 社団法人 庄原法人会
よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

人の動き

平成24年8月末日現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 39,715人(前年比-618人)
 男 18,772人(前年比-367人)
 女 20,943人(前年比-251人)
 世帯数 16,032世帯(前年比-209世帯)

【うち外国人】

○ 人口 306人(前年比-8人)

ふれあい市長室の日程

☎ 情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 11月17日(土)9時~12時

ところ 比和支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
 ※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎ 0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

市役所ロビーコンサート

☎ 生涯学習課文化振興係 ☎ 0824-73-1189

とき 10月22日(月)12時15分~55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 藤本 彩花(クラリネット)
 香月 圭佑(チェロ)

曲目 ベートーヴェン作曲 「二重奏曲」
 ジブリ映画メドレー
 「千と千尋の神隠し、

崖の上のポニョ ほか」

ふじもとあやか
藤本彩花・・・庄原格致高校卒業。エリザベト音楽大学演奏学科クラリネット専攻を卒業後、桐朋オーケストラアカデミーを修了。現在、フリーのクラリネット奏者として活躍中。神奈川県在住。

かつきけいすけ
香月圭佑・・・玉川大学芸術学科卒業後、桐朋学園大学研究科を経て同大学院大学を修了。桐朋アカデミー・オーケストラなどと協奏曲を共演。現在、東邦音楽大学チェロ科講師、玉川大学芸術学部演奏指導員。東京都在住。

広報日記

「このところ肉が食べられん(身体が受け付けられないようになった)」。バーベキューなどでの会話によく出てくるフレーズです。それにうなづく自分。実際に年齢とともに肉をあまり食べなくなってきたという人は多いのではないのでしょうか。ただ、和牛生産者にとっての一番の支援は「広島牛を食べてもらうことだ」と言われていました。毎日焼肉とはいきませんが、肉を購入するときには広島牛を意識して購入したいと思います。(奥)

犬・猫の引き取り

☎ 環境政策課 ☎ 0824-72-1398

10月・11月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
 なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 10月10日・24日	9:00~ 9:30	市役所車庫
東城地域	11月14日・28日	10:40~11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

献血のご案内

☎ 保健医療課医療予防係 ☎ 0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
10月29日(月)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分~15時

食育コーナー

☎ 保健医療課 ☎ 0824-73-1255



食育は、生まれた時から始まっています。家族が子どもたちに、日常生活の中で伝えていけることはたくさんあります。食育もその一つです。

① 食べ物を選ぶ力 5つのちからとは・・・

買い物をして、いろいろな食材を知ろう。
 身体に良い食べ物を知ろう。
 食事のバランスを考えよう。

② 食べ物の味がわかる力

いろいろな食材を食べて味を覚えよう。
 形、におい、歯ごたえや味、触った感じ、音など
 五感でおいしさを感じよう。

③ 食べ物のいのちを感じる力

食べ物が「いのち」であることを知ろう。
 自分で食べ物を育ててみよう。

④ 料理ができる力

自分で料理を作ってみよう。
 味付けや盛り付けの工夫をしよう。

⑤ 元気なからだがわかる力

早寝、早起きで健康なからだをつくらう。
 食べ過ぎ、欠食、虫歯に注意しよう。



帝釈峡博物展示施設 時悠館 ☎ 08477-6-0161

9時~17時 休館日:水曜日(祝日開館、翌日休館)・年末年始

粉の跡がついた縄文土器



これは、粉(もみ)の跡が付いた土器の底です。この土器は今から約2,500年前の縄文時代晩期に作られたもので、底は半分以上が欠けていますが、矢印の先のところに粉の圧痕があります。土器を作っている時に付いたようです。粉は長径5.2ミリ、短径3.1ミリ、その比率は1.67でやや細身ですが、ジャポニカ型のイネとされています。

この土器は、帝釈名越岩陰遺跡(東城町帝釈未渡)から出土したのですが、名越遺跡は狭い峡谷にあり、遺跡周辺には水田ができるような場所は見当たりません。しかし、この土器が作られた晩期の終わり頃には、近くでイネが栽培されていたことがわかります。

近年、西日本では、晩期より古い後期の土器に、粉の跡が付いたものや、土器の胎土(粘土)の中からイネやヒエ、シコクビエなどの雑穀類のプラント・オパール(その植物特有の形をした珪酸体)が見つかっています。また、後期(約4,000年~3,000年前)には、打製石斧といわれる土を掘る道具や鎌、弥生時代の石包丁に似た収穫用の道具と考えられる石器が現れます。

縄文時代は自然に依存した社会ですが、後期頃になるとイネ(水稲か陸稲かは不明)や雑穀類を少しずつ栽培し始めていたようです。それは焼畑のような方法かもしれません。

休日診療のご案内

10月・11月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
10月14日(日)	児玉医院	0824-72-0147
21日(日)	林医院	0824-72-0121
28日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
11月3日(土)	戸谷医院	0824-72-3131
4日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
10月14日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
21日(日)	東城病院	08477-2-2150
28日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
11月3日(土)	日伝医院	08477-2-2180
4日(日)	東城病院	08477-2-2150



市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★11月の展示案内★

楽しく遊ぶキルト作品展

8日(木)~10日(土)10時~17時

☎ 庄原市文化協会事務局 ☎ 0824-72-5453

☎ 商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

【10月~11月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○郷土料理教室

「笑りの秋、山の幸~ナバ料理を味わおう」

とき 10月15日(月) 10時~14時

参加費 1,500円 定員 30人

○かずら教室

「取手付き壁掛けかご作り」

とき 10月19日(金)9時30分~12時

参加費 1,500円 定員 15人

※500ml空のペットボトル、ハサミを持参

○癒やしの空間づくりkouza

「ハゼ壺を使った寄せ植え」

とき 10月24日(水)

朝の部10時30分~12時30分

昼の部13時30分~15時30分

参加費 2,000円 定員 各10人

▶展示・催し物

○「秋を楽しむ~やまのおみやげの展示会」展

~土日はプチ手作り教室~

とき 10月17日(水)~29日(月)

○「ちくちくハウス玉手箱と仲間たち」作品展

とき 10月31日(水)~11月8日(木)

○庄原華道連盟「生花展」

とき 11月10日(土)・11日(日)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎ 0824-72-0075

10月 とき 11月9日(金)9時~13時
 ところ 中本町商店街周辺
 (のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>

乗りんさい 芸備線



Vol.4

七塚駅

開けた土地に真っすぐ走る線路。七塚駅を出た列車は、夏は陽炎の中へ、冬は舞い上がる雪の向こうへ、四季折々の景色を纏いながら、郷愁を乗せて遠ざかっていきます。この小さなホームに立つと、駅が紡いできたさまざまな物語が思い起こされてきそう。そんなすてきな空気に包まれた、庄原市の隠れた名所です。



▲平成 24 年 9 月 3 日撮影

七塚駅は無人の駅ですが、人に家を案内するとき「七塚駅から〇〇へ〇〇〇〇のところが」と言えばわかかってもらえる、みんなが知っている共通の場所であり、この土地で育った者の心の故郷です。

特に近年は備北丘陵公園が出来て、遠くから芸備線を利用して来られる皆さんの大切な乗り降りの場所でもあります。

私たちアナノコ会は、そのような皆さんに花を見て少しでも気持ち良く行き来していただけるよう、ボランティアで花を育てています。こうしたやさやかな社会貢献と、みんなが花を枯らさないよう常に心に掛けることで、地域の中に連帯感を育て、生きがいを創造していく取り組みをしています。

この4月から2度の植え替えをして、今(9月上旬)では、20余りのプランターがあふればかりに花が咲き誇っています。

写真を撮っていただくように、まっすぐ伸びた線路と丸く膨らんだ花のたまりとの取り合わせが何とも言えず、忘れられないようとしている大切な何かを物語ってくれているように思えません。

七塚アナノコ会事務局 片岡義之

応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたくなる乗車エピソードやスポット情報を募集します。写真と説明文(100文字程度)乗車体験記(200文字程度)を郵送またはメールでお送りください。

応募先
〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！

源喜能業市 (げんきのうぎょういち)

所 西城町中野 1747-3
☎ 090-3742-4002(代表：安井)
営 毎週日曜日 7:30～11:00
(4月～12月上旬)

取り扱う市内産食材
トマト、かぼちゃ、オクラ、きゅうり、玉ねぎ、青ねぎ、じゃがいも、ピーマン、なす、大根、ニラ、ブドウ、桃、梨、椎茸、香茸、など

登録
第12号店



おいしいものは
庄原地産推進店
庄原地消
地元にある!!

★代表の安井政行さんに聞きました★

- なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？
源喜能業市は、店舗を設けて野菜を販売するのではなく、週に一度、ポプラ備後西城店の駐車場の一部を借りて、販売をしています。国道 183 号線沿いにあるため、市内のお客さまはもとより市外・県外のお客さまもいらっしゃいます。店頭と並ぶ商品が安心・安全な地元産であることを証明するための職などがあるとわかりやすくてよいと思い、登録しました。
- お店(コーナー)の推進店としてのこだわりは？
お店としてのこだわりは、やはり商品が新鮮であること。常連のお客さまからは「包丁を入れたときの感じから違う」

など、鮮度の違いを実感していただいております。これからも、新鮮な旬の野菜を提供していきたいと思っております。

●皆さんへひと言

今年で3年目を迎えましたが、販売所がポプラ備後西城店の駐車場にあるため、お客さまの年齢層も幅広く、たくさんの方にご来店いただいております。旬の野菜をおいしく料理する方法などもお話できると思っています。石焼き芋も始めましたので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



新鮮野菜が並ぶ

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。